

門真市 産後ケア事業

出産という大きな人生のイベントを終えたお母さんの身体は疲労でいっぱい。
お母さんが赤ちゃんを安心して子育て出来るように、お手伝いします。

対象

生後 4 か月未満の赤ちゃんとお母さんで、下記のいずれかに当てはまる門真市民の方
(訪問型については生後 1 歳未満)

- ◆家族等から支援を受けられない
- ◆育児に不安がある
- ◆身体や心の不調がある ※母子ともに入院・治療が必要な方は対象となりません

内容

《育児のこと》

- ◆赤ちゃんの健康管理
- ◆赤ちゃんのお世話のアドバイス
(お風呂の入れ方・授乳の仕方など)
- ◆育児の相談

《お母さんの身体のこと》

- ◆お母さんの健康管理
- ◆身体と心の休養
- ◆栄養バランスの良い食事について
- ◆おっぱいのケア

あなたの子育て
応援します



料金

宿泊型

- ◆10 時～翌 10 時
- ◆1 泊 3 食(昼夕朝)
- ◆4000 円



日帰り型

- ◆10 時～19 時
- ◆1 日 2 食(昼夕)
- ◆1000 円

訪問型

- ◆平日 9 時～17 時
- ◆1 日 1 回 90 分まで
- ◆1000 円

※宿泊型・日帰り型を合わせて 7 日まで、訪問型 3 回まで利用可

※宿泊型は 1 泊 2 日の利用で 1 日とカウントします。

※双子等の場合は、お子様 1 人追加につき宿泊型 400 円、日帰り型 100 円、訪問型 200 円の追加料金がかります。

※上のお子様の保育は、ございません。

※非課税世帯・生活保護世帯の方は、減免制度がありますのでお問い合わせください。



ご利用の流れ



1.利用申し込み

利用には申請が必要です。事前に門真市 こども家庭センター 母子保健グループへご連絡ください。電話や面接、訪問等で、ご本人やご家族の状況をお伺いします。

門真市 こども家庭センター 母子保健グループへ連絡後に裏面 QR コードから申請をお願いします。

*調整に 1 週間程度要する場合がありますので、日程に余裕をもってお申し込みください。

*利用施設の混み具合によってはご希望日に添えない場合もあります。

また、ご希望の施設が急遽満床になった場合は、日程・施設を変更していただくこともありますのでご了承ください。

2.利用承認（不承認）決定通知書の発行

決定通知書は郵送で届きます。

*急を要する場合は、発行前に利用開始することも可能です。

3.利用開始

*産後ケア利用時点で、産婦及び乳児のどちらかの住民票が門真市にない場合は、原則全額自己負担となります。

*やむを得ず申請内容が変更になる場合は、変更申請が必要です。

門真市こども家庭センター母子保健グループへ速やかにご連絡ください。

【宿泊・日帰り】利用施設から連絡があります。

当日は指定時間までに、利用施設に到着するようにしてください。

*遅れる場合は、利用施設へご連絡してください（開始時刻に遅れたり、早く帰られる場合も 1 日分の利用料がかかります）。

【訪問】門真市の委託助産師から連絡があります。

*利用料は、訪問した助産師へ直接お支払いください。



ご利用にあたっての注意点

宿泊・日帰り型

- *産後ケア事業は、産後のお母さんが、自宅で安心して子育てができるように育児のこと、休養や体力回復などのサポートをすることを目的としています。入院とは異なり、育児や身の回りのことは、可能な範囲でお母さん自身でおこなっていただくことになりますが、体調に応じて利用施設にご相談ください。
- *ご利用中は、利用施設のルールに従ってください。産後ケア事業では、医療行為は行いません。医療が必要になった場合は、健康保険を使用しての外来診療となります。感染症やその他の病気の治療が必要と判断された場合は、利用を中断していただきます。
- *利用中止の場合利用日前日午前 10 時までに直接利用施設にご連絡ください。連絡がなかった場合は、各サービスの利用料（1 日分）を直接利用施設にお支払いいただく必要がありますのでご注意ください。

宿泊・日帰り利用時の持ち物

※利用施設によって異なることがあります。

詳しくは利用施設にお問い合わせください。

母子手帳、健康保険証、乳幼児医療証、印鑑、
お母さんの着替え（産褥ナプキン・母乳パッドを含む）
赤ちゃんの着替え、オムツ、お尻ふき、ミルク、哺乳瓶、乳首、
お泊りグッズ（スキンケア用品・洗面用品等）、コップ、箸
バスタオル、タオル、ガーゼハンカチ、ティッシュペーパー



訪問型

- *産後ケア事業は、産後のお母さんが、自宅で安心して子育てができるようにサポートをすることを目的としています。訪問型で提供されるケア等以外の育児や身の回りのことは、可能な範囲でお母さん自身で、あるいは一緒におこなっていただくことになります。
- *お母さんと赤ちゃんと一緒にの利用となります。
- *産後ケア事業では、医療行為は行いません。
- *時間を短縮された場合も、料金は変わりません。
- *利用中止の場合利用日前日の10時までに助産師に直接ご連絡ください。連絡がなかった場合は、サービスの利用料（1日分）を直接助産師にお支払いいただく必要がありますのでご注意ください。

【問合せ・申込み先】

門真市こども家庭センター ひよこテラス 母子保健グループ

06-6904-6500（平日9時～17時30分）

利用申請はこちらから

《産後ケア事業申請 LOGO フォーム》

